

要約筆記者養成講座

11月7日～12月26日の土曜日(全8回) 午前10時～午後3時30分

市役所など

要約筆記に興味

がある人で、パソコンの文字入力ができ、講座にパソコンを持参できる人

10人程度

聴覚障がい者への理解や認識を深め、聞こえない、聞こえにくい人に、その場の音声を要約して、文字で伝えるコミュニケーション方法を学ぶ講座

10月22日(木)

4,500円(テキスト代)

電話、FAX、メールのいずれかで申し込み

障がい福祉課(88)8112

(88)8119

shougai@city.sukagawa.lg.jp

交通事故などに遭ったときは速やかに届け出を

国民健康保険加入者が交通事故など第三者の行為により傷病を負ったときでも、国民健康保険で医療機関を受診することができます。

その際は必ず保険給付課に連絡し「第三者行為による傷病届」を提出してください。

注意事項 加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険が使えなくなります。交通事故などに遭ったら、まずは保険給付課にご連絡ください。

次のようなときも、届け出が必要です。

▶他人の飼い犬にかまれたとき

▶傷害事件に巻き込まれたとき

保険給付課(88)9135

子ども・妊婦のインフルエンザ予防接種の一部助成

市内に住民登録している1歳～18歳の人

▶母子健康手帳を交付された妊婦

※年齢は接種日当日の到達年齢

助成回数

▶1歳～12歳 2回

※経鼻ワクチンは1回のみ

▶13歳～18歳、妊婦 1回

市指定医療機関

実施期限 12月30日(水)

助成金額

▶1歳～18歳 1回に付き1,000円

▶妊婦 1回に付き3,000円

※医療機関の窓口では、助成金額との差額をお支払いください。

市外での予防接種を希望するときは、事前に必ず健康推進課にご相談ください。

健康推進課(88)8122

高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種の一部助成

市内に住民登録している65歳以上の人

▶60～64歳で身体障害者手帳内部疾患(心臓、腎臓、呼吸器や免疫機能など)1級程度の人

※年齢は接種日当日の到達年齢

助成回数 1人に付き各1回

※2回目以降の接種は全額自己負担

市指定医療機関

※県内の指定医療機関でも接種可

実施期限 12月30日(水)

自己負担額

▶インフルエンザ 1,400円

▶新型コロナウイルス感染症 4,600円

県外での予防接種を希望するときは、事前に必ず健康推進課にご相談ください。

健康推進課(88)8122

11月9日～15日は秋季全国火災予防運動期間

空気が乾燥し、暖房器具を使う機会が増える時期になります。

皆さんの大切な命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

既に設置している家庭でも、いざという時に確実に作動するように、定期的に点検し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

小・中・義務教育学校の入学通知書

令和9年度に小・中・義務教育学校(前期課程)へ入学する児童・生徒に、入学する学校を指定した「入学通知書」を10月上旬に送付します。

入学該当者

小・義務教育学校 令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた人

中学校 平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた人

※義務教育学校(後期課程)は、中学校入学ではなく、後期課程への進級または転入学となるため、入学通知書の発行はありません。

送付方法

小・義務教育学校 郵送

中学校 現在通学している小学校から配布

▶やむを得ない事情により指定された学校を変更したいときは、入学通知書をお持ちの上、学校教育課にお越しください

▶小・義務教育学校の入学予定者には、就学時健康診断の案内も同封しますので、必ず受診してください

国学校教育課(88)9168

自衛官、防衛大学生、防衛医科大学生の募集

防衛省では、自衛官などを募集しています。募集種目や受験資格など詳しくは、ホームページをご覧ください。

市・国自衛隊郡山地域事務所

(024)932)1424

福島県知事選挙

任期満了に伴う福島県知事選挙が行われます。あなたの大切な一票を忘れずに投票しましょう。

告示日 10月8日(木)

投票日時 10月25日(日) 午前7時～午後6時

投票所 事前に郵送する入場券に記載

投票できる人 平成20年10月26日までに生まれた人で、本市の選挙人名簿に登録されている人

持ち物 入場券(はがき)が郵送されますので、投票所にお持ちください。

期日前投票 投票日当日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票の会場・期間・時間

会場 期間 時間

市役所 10月9日(金)～24日(土) 午前8時30分～午後8時

大東・長沼・岩瀬コミュニティセンター 10月19日(月)～24日(土) 午前9時～午後6時

コミュニティプラザ 午前10時～午後8時

選挙公報 今回の選挙から配布方法を次のとおり変更します。

●新聞折り込み ●公共施設などでの配布

●希望者への郵送 ●市ホームページでの公開

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

選挙に関するお知らせ

国選挙管理委員会事務局(88)9163

神経発達症理解研修

ふれるで拓くケア～タッピングタッチ

11月1日(日) 午後1時～3時

東コミュニティセンター

●障がいのある人の家族 ●神経発達症(発達障がい)に関心がある人

100人

障がいのある人との共生社会の実現を目指して、神経発達症の知識や理解を深める研修

電話、FAXまたは申し込みフォームから申し込み

10月17日(土)

須賀川市手をつなぐ親の会事務局

安藤千恵美(080)5554)0472

(76)8360

献血にご協力を

①10月12日(月・祝) 午前10時～午後4時

②10月27日(火) 午前9時30分～午後4時

①イオンタウン須賀川(古河105)

②市役所防災広場

健康推進課(88)8125

百歳賀寿

角田光英さん

(岩瀬・大正15年8月13日生まれ)

池田千恵子さん

(滑川・大正15年8月24日生まれ)

高久田幾久子さん

(八幡町・大正15年8月24日生まれ)

後期高齢者医療保険医療費のお知らせ発送時期と通知内容の変更

後期高齢者医療保険の医療費のお知らせは、令和9年1月下旬から順次発送予定です。通知する内容は、令和8年1月から10月診療分です。11月と12月診療分は記載されていないため、確定申告などに医療費のお知らせを使用する場合は、領収書が必要となりますのでご注意ください。

保険給付課(88)9137

社会保険料(国民年金保険料)の控除証明書

今年納付した国民年金保険料は、年末調整や確定申告で、全額が社会保険料控除の対象になります(過去の年度分の支払いや追納された保険料を含む)。10月下旬から順次、証明書を郵送しますので、大切に保管してください。

なお、証明書の再発行は年金事務所で行っています。

※10月1日から12月31日までの間に、今年初めて保険料を納付した人は、令和9年2月上旬に郵送します。

国民年金加入者ダイヤル(0570)003)004、郡山年金事務所(024)932)3434

すかがわたんぽこダンボ・ウルアリーナ情報

トレーニングマシン入門教室やスポーツイベント情報をいち早く手に入れて、健康への第一歩を踏み出してみませんか?



スポーツ振興協会



スポーツ振興協会X

FUKUSHIMA AIRPORT 情報

フライト情報やダイヤ案内だけでなく、福島空港で開催するイベントや、福島の観光情報を発信しています。



福島空港



ムシテックワールド情報

「学び」と「遊び」を全身で満喫できる、体験型の科学館。昆虫の標本や、魅力的な生き物たちの生体展示も注目です。



ムシテックワールド



tette 情報

tetteでは、市民の皆さんが学べるような様々な世代に向けた講座や各種イベント、行事などを行っています。



tetteホームページ



TETTE.SUHAGAWA
tetteInstagram